

令和三年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「ハラレ市における聴覚障害者と通訳者のための手話学校建設計画」に係る署名の実施

12月8日、令和三年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「ハラレ市における聴覚障害者と通訳者のための手話学校建設計画」の実施にかかる文書署名が、当館と実施 NGO 団体である「ジンバブエ聴覚障害者協会」との間で行われました。

同団体は 2003 年に設立され、聴覚障害者に対する偏見をなくすための啓発活動や手話講座・通訳者育成を行っており、今回の案件では、日本の支援によりジンバブエで初の手話の普及に特化した、子どもから大人までが学ぶことのできる学校を設立します。

ジンバブエでは、聴覚障害者が手話で教育を受けることができる学校が 11 校しかなく、多くの聴覚障害者が手話を学ぶ機会がありません。手話を修得できないことにより、教育を受けたり、仕事を探したりする機会が大きく制限されており、家庭内でも聴覚障害者とのコミュニケーションが難しくなっています。また、手話通訳者の育成が遅れているため、聴覚障害者が行政や司法機関を利用する際にも支障が生じています。

このように、聴覚障害者が社会から取り残されることのないよう、本案件により手話学校を建設し、ジンバブエ聴覚障害者協会が中心となり、聴覚障害者やその家族が手話を勉強する環境を整えるとともに、手話通訳者の育成に活用します。



文書署名の実施



ジンバブエ聴覚障害者協会の職員



大使館職員とジンバブエ聴覚障害者協会職員